

令和5年度 第1回 五泉市国民健康保険運営協議会会議録

開催日 令和5年8月3日 木曜日

開催場所 五泉市役所5階 全員協議会室

出席者	会長	羽下 貢
	副会長	波塚 静亮
	委員	(第1号) 森 智子委員 浅井 隆子委員 杉山 眞弓委員 亀山 公子委員 (第3号) 深井 邦彦委員 佐藤 良徳委員 (第4号) 荒井 悟委員
	説明員	田邊市長 佐藤副市長 税務課 林課長、内川課長補佐、斎藤係長 健康福祉課 松川係長 地域振興課 瀬倉係長 市民課 風間課長、黒谷課長補佐、高橋係長
書記	市民課 阿部主事	

欠席委員	(第1号)	齋藤 博子委員
	(第2号)	歌川 祐二委員
		金子 洋委員
		梁取 明彦委員
		笹川 真司委員
		相田 悟委員
	(第3号)	桑原 一憲委員
	(第4号)	新井 弘幸委員

付 議 事 件 及 び 審 査 結 果

報告第1号 五泉市国民健康保険条例の一部改正等について

報告第2号 令和4年度五泉市国民健康保険特別会計歳入歳出
決算について

報告第3号 令和5年度五泉市国民健康保険税について

そ の 他

会議録署名委員 亀山 公子 委員

午後 1 時 13 分 開 会

議 事 の 経 過 概 要

主 な 質 疑 ・ 意 見 等

黒谷市民課
課長補佐

定刻前でございますが、被保険者代表、齋藤博子委員、医師等代表、歌川祐二委員、金子洋委員、梁取明彦委員、笹川真司委員、相田悟委員、公益代表、桑原一憲委員、被用者保険代表、全国健康保険協会新潟支部 新井弘幸委員より、欠席のご連絡をいただいておりますので、皆様にご報告いたします。

次に、資料の確認をお願いいたします。

本日は、令和5年度五泉市国民健康保険運営協議会議案書、令和5年度五泉市国民健康保険運営協議会参考資料、令和5年度五泉市国民健康保険事業計画の3冊を事前に送付させて頂いております。他に委員名簿・座席表、資料ナンバー1「国保運営方針に基づく保険料水準の統一、医療費適正化の推進」と書いてあるA4横のものを配布しております。

もし、ご用意のない方がいらっしゃいましたら、お申し付けください。

風間市民課長

本日はお暑い中ご出席いただきまして、大変ありがとうございます。
本日の会議は、本年度に入りまして初めての協議会となります。

4月の人事異動がありましたので、職員の自己紹介をさせて頂きたいと思っております。

初めに、健康福祉課になりますが、本日、林健康福祉課長、佐久間課長補佐が体調不良のため、申し訳ありませんが欠席させて頂いております。

それではお願いいたします。

松川健康づくり係長

申し訳ございません。健康福祉課健康づくり係の松川でございます。

風間市民課長

続いて税務課になります。

林税務課長

税務課長の林と申します。
どうぞよろしくお願いいたします。

内川税務課
課長補佐

課長補佐の内川と申します。
よろしくようお願いいたします。

齋藤税収係長

税務課、税収係の齋藤と申します。
よろしくようお願いいたします。

風間市民課長

続きまして地域振興課になります。

瀬倉税務係長

村松支所地域振興課税務係の瀬倉と申します。
よろしくようお願いいたします。

風間市民課長	<p>最後に市民課になりますが、4月から市民課長として参りました風間と申します。 よろしくお願ひいたします。</p>
黒谷市民課 課長補佐	<p>課長補佐の黒谷と申します。 よろしくお願ひいたします。</p>
高橋保険年金 係長	<p>市民課保険年金係の高橋と申します。 よろしくお願ひいたします。</p>
阿部主事	<p>国民健康保険税の賦課担当しております阿部と申します。 よろしくお願ひいたします。</p>
風間市民課長	<p>自己紹介は以上であります。よろしくお願ひいたします。</p>
羽下会長	<p>それでは、ただ今から、令和5年度第1回五泉市国民健康保険運営協議会を開催いたします。 次第に沿って進めさせていただきます。 はじめに、羽下会長がごあいさつ申し上げます。</p> <p>皆さんこんにちは。 今日本当にお暑い中、また、お忙しい中ご参集いただきまして大変ありがとうございます。 また先日、研修に行かれた皆さん大変お疲れ様でした。 大変有意義な研修だと思っております。 この運協の運営に役立てていきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。 また、今コロナが大分流行ってる、と言う状況らしいので、数字がわからないのでらしいとしか言いませんけど、皆さん本当に気をつけていただきたいなと思っております。 この国保の会計がどうなるかちょっとわかりませんが、皆さんのいろいろな意見を参考にしていきたいと思いますので、今後ともよろしくお願ひを申し上げます。 以上です。</p>
風間市民課長	<p>続きまして、田邊市長よりお願ひいたします。</p>
田邊市長	<p>皆さんこんにちは。 本日は大変猛暑の中、また、ご多用の中ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。 委員の皆さんにおかれましては、日頃から国保運営はもとより、市政全般にわたりご理解とご協力を賜り、この場を借りまして厚く御礼申し上げます。 ありがとうございます。 今、会長からコロナの話もありましたけども、皆さんご承知の通り、新型コロナウイルス感染症につきましては5月の8日から、法律上の位置付けが変わってですね、季節性インフルエンザ5類相当になったわけ</p>

でございます。

感染防止に留意しつつもですね、旅行だとか見てみますと、大分日常生活に戻ってきたのかなというふうに思っております。

また、現在進めているワクチン接種につきましても、引き続き医師会や薬剤師会の皆さんからのご協力をいただいておりますね、65歳以上の方を対象に、春と夏ですね接種を開始いたしたところでもあります。

引き続き、皆さんからですね、ご協力をいただき、国・県と連携をしてですね、ワクチン接種を進めて参りたいと考えております。

国保財政につきましては、被保険者の減少により歳入の確保が大変難しくなっている一方ですね、1人当たりの療養給付費が増えており、依然厳しい状況でございます。

現在のような経済が続くとなると、財政運営においてもですね、影響を及ぼすと考えておりますので、よく状況を注視していきながらですね、取り組んでいきたいというふうに思います。

結びになりますが、市民が夢や希望を持って生活するにはですね、健康が一番であります。

自分の体を守る、健診をはじめとする健康づくりにさらに力を入れて取り組む必要があると考え、今年度はナッジ理論を用いた受診勧奨を行い、特定健診の受診率の向上を目指しております。

ナッジというのはですね、ひじで押してやるという意味でございます、要はいろいろ選択肢の中からそっちの方に向かうような、社会行動学の理論を生かしながら進めているものでございます。

なお、今回はそういった取り組みをしながらですね、健診率を上げて参りたいと思います。

本日は、令和5年度国民健康保険税等についてのご説明をさせていただきますので、様々なご意見をお願いするとともにですね、さらなるお力添えを賜りますようお願い申し上げます、私の挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

風間市民課長

ありがとうございました。

次に、三 議事となりますが、ここからの進行は、協議会規則の定めによりまして、会長からお願いいたします。

それではよろしくお願いいたします。

羽下会長

それでは、ただいまの出席委員は 9人で過半数に達しておりますので、協議会規則第5条の規定により、令和5年度第1回五泉市国民健康保険運営協議会を開会いたします。

傍聴希望者ありませんので、議事に移りたいと思います。

会議録署名委員の指名であります、協議会規則第11条第2項の規定により、亀山公子委員を指名いたします。

次に、報告第1号 五泉市国民健康保険条例の一部改正等についてであります。それでは説明をお願いいたします。

田邊市長

はい。

羽下会長	はい、田邊市長。
田邊市長	<p>報告第1号 五泉市国民健康保険条例の一部改正等について、ご説明申し上げます。</p> <p>この度の条例改正の主なものは、地方税法施行令の一部を改正する政令の施行に伴い、国民健康保険税条例の一部を改正したものであります。改正の内容についてご説明いたします。</p> <p>第3条は、基礎課税額の課税限度額を変更したものであります。</p> <p>第15条は、減額措置に係る軽減判定基準について、被保険者均等割額と世帯別平等割額の5割及び2割軽減の算定方法を変更し、対象世帯を拡大したものであります。</p> <p>なお、詳細につきましては、市民課長に説明させます。</p>
風間市民課長	はい。
羽下会長	はい、風間市民課長。
風間市民課長	<p>それでは、報告第1号 五泉市国民健康保険条例の一部改正等について、ご説明いたします。</p> <p>議案書の3ページをお願いします。「1. 五泉市国民健康保険条例の一部を改正する条例」についてであります。</p> <p>令和5年第1回五泉市議会定例会におきまして、健康保険法施行令の一部を改正する政令の施行に伴い、令和5年4月以降の出産に係る出産育児一時金について、支給額を48万8千円に改正し、医学的管理の下における出産であると認める時に加算する1万2千円と合わせて50万円の支給とするものであります。</p> <p>参考資料の1ページに新旧対照表を掲載しておりますので、そちらもご覧ください。</p> <p>次に、「2. 五泉市国民健康保険税条例の一部を改正する条例」についてであります。</p> <p>令和5年第2回五泉市議会臨時会におきまして、地方税法施行令の一部を改正する政令の施行に伴い、地方自治法第179条第1項の規定により、令和5年3月31日付けで専決したものにつきまして、承認を得たものであります。</p> <p>改正の主な内容について申し上げます。</p> <p>第3条は、後期高齢者支援金等課税額の課税限度額を20万円から22万円に引き上げるものであります。</p> <p>第15条は、被保険者均等割額と世帯別平等割額の5割及び2割軽減の軽減判定所得の1人当たりの控除額を引き上げ、軽減対象世帯を拡大するものであります。</p> <p>第15条の3は、特例対象被保険者等に係る申告の際に提示する書類を改めるものであります。</p> <p>附則第5項から第7項まで、第9項から第12項まで、第15項及び第16項は、引用条項を改めるものであります。</p> <p>参考資料の2ページから10ページまでに、新旧対照表が記載しております。</p> <p>なお、この度の改正による国保財政への影響につきましては、議案書</p>

	<p>4 ページ下段の条例改正による国民健康保険税への影響に記載のとおり、4月1日時点で算定しますと、課税限度額引き上げにより26万円増額となる一方、軽減基準額の引き上げにより約110万円減額になるものと見込んでおります。</p> <p>次に「3. 令和5年度五泉市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)」についてであります。</p> <p>令和5年第3回五泉市議会定例会におきまして、人事異動に伴う人件費の調整を行ったものであります。</p> <p>以上、五泉市国民健康保険条例の一部改正等につきまして、ご報告いたします。</p>
羽下会長	<p>はい、ありがとうございます。</p> <p>それでは質疑に入ります。</p> <p>ただいまの説明に対してご質疑ありませんか。</p> <p>いいでしょうか。</p> <p>ないようでありますので、報告第1号を終了いたします。</p> <p>次に、報告第2号 令和4年度五泉市国民健康保険特別会計歳入歳出決算についてであります。</p> <p>それでは説明をお願いいたします。</p>
田邊市長	はい。
羽下会長	はい、田邊市長。
田邊市長	<p>報告第2号 令和4年度五泉市国民健康保険特別会計歳入歳出決算について、ご説明申し上げます。</p> <p>歳入総額51億2,099万1,806円、歳出総額50億2,088万9,050円で、歳入から歳出を差し引いた1億10万2,756円を令和5年度に繰越いたしました。</p> <p>また、不測の事態や今後見込まれる財政需要に備え、財政調整基金に6,101万2,075円を積み立てたところであります。</p> <p>以上、令和4年度決算の概要について申し上げますが、詳細につきましては市民課長に説明させます。</p>
風間市民課長	はい。
羽下会長	風間市民課長。
風間市民課長	<p>それでは、報告第2号「令和4年度五泉市国民健康保険特別会計歳入歳出決算」についてご説明いたします。</p> <p>決算につきましては、9月定例市議会におきましてご審議いただく予定となっております。</p> <p>それでは、歳入歳出とも主なものについてご説明いたします。議案書の7ページをお願いいたします。</p> <p>1款国民健康保険税につきましては、一般被保険者、退職被保険者等分合わせて8億7,729万8,832円となりました。</p>

参考資料 11 ページに収納状況を記載しておりますので、そちらもご確認ください。

現年課税分の収納率は 96% で、令和 3 年度から 0.04 ポイント低下しました。

2 款分担金及び負担金 94 万 2,200 円は、健診受診者の自己負担分であります。

5 款県支出金は 37 億 4,266 万 5,734 円で、市町村が行う保険給付に対し交付される普通交付金は 36 億 6,634 万 6,963 円、結核・精神疾病に係る医療費が多額であるなどの特殊要因や保険事業に対し交付される特別交付金は、7,631 万 8,771 円となりました。

7 款繰入金につきましては、職員の人件費や財政基盤の安定化を目的に、一般会計から 4 億 2,801 万 8,066 円を繰り入れいたしました。

8 款繰越金 5,694 万 9,256 円は、令和 3 年度からの繰越であります。

9 款諸収入 1,460 万 7,593 円は、一般被保険者延滞金 1,089 万 9,459 円、第三者からの不法行為等に基づく保険給付、交通事故によるケガが大半であります。それに対する一般被保険者第三者納付金 353 万 6,472 円が主なものであります。

次に、歳出について説明いたします。9 ページをお願いします。

1 款総務費 6,158 万 5,028 円は、職員の人件費や、国民健康保険税の賦課・徴収に係る経費が主なものであります。

2 款保険給付費 36 億 6,777 万 9,517 円は、一般被保険者に対する療養給付費 31 億 4,322 万 7,267 円、同じく高額療養費 4 億 9,146 万 1,474 円が主なものであります。

3 款国民健康保険事業費納付金 11 億 4,678 万 1,546 円でありますが、県へ納付する医療給付費分、後期高齢者支援金分、介護納付金分の負担金であります。

4 款保険事業費 5,198 万 1,912 円につきましては、特定健康診査等業務委託料 2,156 万 5,663 円、人間ドックに対する助成 2,421 万 3,725 円が主なものであります。

なお、健診につきましては 2,999 名から受診いただき、ドックについては 974 名に対し助成を行いました。

5 款基金積立金は、6,101 万 2,075 円を財政調整基金に積立を行いました。

以上で令和 4 年度決算の説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

羽下会長

はい。

それでは質疑に入ります。

ただいまの説明に対してご質疑ありませんか。

波塚副会長

はい。

羽下会長

副会長。

波塚副会長

財政調整基金については、今、累計で幾らになってますでしょうか。

風間課長

はい。

羽下会長	風間市民課長。
風間課長	4年度末で6億6,855万1,135円となっております。
波塚副会長	はい。
羽下会長	はい。副会長。
波塚副会長	はい。かなり単年度でも6,000万ぐらいのいわゆる余剰金が出ておりますし、累計で6億超える財政調整基金ということです。 先ほど市長の方からね、今後の見通し考えると非常に厳しいものがあるけども、この剰余金の構造ってのは、どういうふうに理解すればいいか、ちょっと教えてください。
田邊市長	はい。
羽下会長	田邊市長。
田邊市長	はい、ご意見ありがとうございます。 ご存知のように経済状況、また、社会的な状況が個々で変化する中においてはですね、やはり中長期的な視点に立った場合ですね、やはり貯える財源ってのは当然必要なわけございまして、そういった意味でですね、今後、状況を見ながらですね、皆さんのご意見を聞きながら、考慮していきたいと思えます。
羽下会長	他にございますか。 はい。ないようでありますので報告第2号を終了いたします。 次に、報告第3号 令和5年度五泉市国民健康保険税についてであります。それでは説明をお願いいたします。
田邊市長	はい。
羽下会長	田邊市長。
田邊市長	報告第3号 令和5年度五泉市国民健康保険税について、ご説明申し上げます。 令和4年分の所得が確定し、本算定を行いました。 賦課総額は、8億3,480万3千円となり、前年度と比較いたしますと4,253万5千円の減となりました。 被保険者数の減少や、課税所得の減が主な要因と考えております。 なお、詳細は市民課長に説明させます。
風間市民課長	はい。
羽下会長	風間市民課長。
風間市民課長	それでは、報告第3号「令和5年度五泉市国民健康保険税」について

	<p>ご説明いたします。</p> <p>議案書の 12 ページをお願いいたします。</p> <p>今年度の国民健康保険税ですが、算定の結果、対前年度比 4,253 万 5,000 円、4.85%の減となりました。</p> <p>要因としましては、被保険者数が 10,023 人から 9,417 人で 606 人減少し、均等割が約 2,280 万円の減、世帯数も 273 世帯減少し、平等割約 740 万円の減、合わせて約 3,020 万円の減となりました。</p> <p>また、中ほどの「所得区分別」の表をご覧いただきたいと思いますが、営業所得や農業所得は増えておりますが、給与所得や年金・その他所得は減少しており、課税所得は合計で 1.83%、金額では約 8,400 万円減少しています。</p> <p>冒頭、あいさつの中で市長も申し上げましたが、被保険者数が減少し歳入の確保が難しくなっておりますが、歳入と歳出のバランスを常にチェックしながら、財政運営に当たりたいと思います。</p> <p>以上で令和 5 年度の国民健康保険税の説明とさせていただきます。</p>
羽下会長	<p>はい。それでは質疑に入ります。</p> <p>ただいまの説明に対してご質疑ありませんか。</p> <p>ないようでありますので、報告第 3 号を終了いたします。</p> <p>次に、その他であります事務局、何かありますか。</p>
風間市民課長	はい。
羽下会長	風間市民課長。
風間市民課長	<p>それでは、その他 といたしまして、本日机上配付いたしました保険料水準の統一について、ご説明いたします。</p> <p>平成 30 年度の国保制度改革以降、国は会議やガイドライン等を通じて、都道府県に保険料水準の統一を促しております。</p> <p>新潟県では、保険料水準のあり方について、市町村ごとの医療費水準や医療提供体制等の差に留意しつつ、将来的な統一を視野に、統一化の定義や前提条件及び統一に必要な要素ごとの課題の整理と対応方法を検討する、としております。</p> <p>令和 5 年度中には、黄色くマーカーしておりますが、保険料水準の統一に向けた取組を支援するため、統一の趣旨・意義、各都道府県での課題の解決事例等について整理した「保険料水準統一加速化プラン(仮称)」を国が策定するとしております。</p> <p>今後の動向に注視し、具体的な方針が県より示されましたら、改めてご報告いたします。</p> <p>以上であります。</p>
羽下会長	質疑ありますか。
森委員	はい。
羽下会長	はい、森委員。

森委員	<p>ちよつとこの資料にはないんですけど、来年の秋に保険証が廃止されるってことで、マイナンバーカードに紐付けされてる保険証について、今、保険料も滞納されてる、納めてない方とか、そういう方の、要はマイナンバーカードの申請って、どんな感じになってるのかちよつとお聞きしたいんですけど。</p>
風間市民課長	はい。
羽下会長	風間市民課長。
風間市民課長	<p>保険料を納めてない方に対しては、資格証明書を交付するというところで国の方から通知はありますが、具体的にまだどのような形になるのかは示されておられません。</p> <p>また、保険料滞納されてる方がマイナンバーカードをどの程度保有してるのかということについても、集計はしておりませんが、申し訳ありませんがわからないところでございます。</p>
羽下会長	他にありませんか。その他。
黒谷市民課 課長補佐	はい。
羽下会長	黒谷課長補佐。
黒谷市民課 課長補佐	<p>それでは、その他の二 といたしまして議案の別冊としてお配りいたしております、令和5年度五泉市国民健康保険事業計画について、ご説明いたします。</p> <p>1 ページをご覧ください。</p> <p>この計画は、国民健康保険事業の健全な運営と被保険者の健康の保持増進を図るために、毎年度策定しているものであります。</p> <p>はじめに、令和5年度の事業運営上の課題を6点あげております。</p> <p>1 点目は、過去5年間の保険給付費が一定水準の中、被保険者数の減少などにより、一人当たりの給付費が上昇し、今後も厳しい財政運営が見込まれます。2 点目、令和5年度は、保険税率等を据え置きましたが、次年度以降は財政状況を踏まえたうえで検討が必要です。3 点目としましては、広域化に伴い新潟県国民健康保険運営方針を踏まえた事業の実施が求められております。</p> <p>4 点目は、収納率向上対策推進事業による収納率の向上。5 点目は、特定健診・特定保健指導の受診、実施率の向上。最後の6 点目は、事業の健全運営に向けた医療費の適正化が課題となっております。</p> <p>そして、これらの課題に対する7つの重点項目といたしましては、1 点目として、次年度以降の国保税率等を収支のバランスを図りながら検討します。2 点目は、県の運営方針を踏まえ、連携協力を図りながら事業を進めていきます。3 点目は、収納率の向上を図り、予算編成時の予定収納率を確保します。4 点目は、ナッジ理論を活用した受診勧奨を実施し、特定健診の受診率及び特定保健指導の実施率の向上を目指します。5 点目のレセプト点検では、内容点検効果率の向上を図ります。6 点目</p>

	<p>は、医療費通知を送付し医療費の適正化につなげることとし、7点目は、ジェネリック医薬品差額通知の送付により、利用を促進し、医療費の削減を図ります。</p> <p>これらに基づく、具体的な事業につきましては、2ページ以降に記載の健康づくり事業ほか4事業をそれぞれ実施してまいります。</p> <p>令和5年度の事業計画につきましては、以上であります。</p>
羽下会長	<p>これに対して何かご質疑ありますか。</p> <p>ないようでありますので、その他。</p>
黒谷市民課 課長補佐	<p>はい。</p>
羽下会長	<p>黒谷課長補佐。</p>
黒谷市民課 課長補佐	<p>それでは、その他の三 といたしまして、令和5年度 国民健康保険運営協議会先進地視察研修会の報告をさせていただきます。</p> <p>7月の24日、25日に山形県米沢市へ6名の委員の方から参加いただき、研修視察へ行ってまいりました。</p> <p>この度は、全国的にも受診率が高い山形県の中で、令和2年度の特定健康診査受診率が、前年度から6.2ポイントも上昇した米沢市を選定いたしました。</p> <p>受診率が上昇した要因としては、みなし健診として「診療情報の提供」や「事業所健診や自費ドック等の健診結果提供」を開始したこと、未受診者への受診勧奨として、対象者をタイプ別に分けてハガキを送付した他に、独自で作成した受診勧奨ハガキも送付したとの事でした。</p> <p>また、未受診者に対する電話かけを令和3年度から在宅看護師に委託しており、市民に寄り添った対応が、高い受診率に繋がっていました。電話対応の実績としましては、令和3年度が39.5%、令和4年度が25.5%という割合で、昨年度視察した能美市も保健師が電話かけを行っていましたが、専門職からの勧奨は効果が高いというふうに感じました。</p> <p>研修に参加された委員のみなさまから、たくさんのご質問をしていただき、大変有意義な研修会となりました。今回学んだことを参考にしながら業務に取り組み、受診率の向上を図っていきたいと考えております。</p> <p>事務局からは以上であります。</p>
羽下会長	<p>はい。</p> <p>それでは以上で本日の協議会を終了いたします。</p> <p>大変お疲れ様でした。</p>

◎付帯議決等・・・・・・・・なし

午後 1 時 45 分

閉 会

五泉市国民健康保険運営協議会

(署 名)

会 長

羽下 真

署名委員

亀山 公子

